

広島県告示第百八十五号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第三十五条第一項第一号の規定によつて、次の者を指定した。

平成二十年三月三日

広島県知事 藤田雄山

氏名又は名称	所 在 地	指 定 の 区 分	指 定 の 期 間
ヤウチ設備工業株式会社	広島市中区広瀬北町三番三〇号	液化石油ガス保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十二号）第七十八条第四項に規定する特定施設の保安検査を行う者	平成二〇年三月六日～平成二五年三月五日